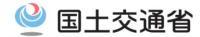
参考資料 ~ダム再生に関する答申等~



◇ 水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について (答申)(平成20年6月)	P.2
◇ 社会資本整備重点計画(第3次)(平成24年8月31日閣議決定)	P.4
◇ 国土強靱化アクションプラン2014(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)	P.6
◇ 国土のグランドデザイン2050~対流促進型国土の形成~	P.8
◇ 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定)	P.13
◇ 水災害分野における気候変動適応策のあり方について(答申)	
~災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ~(平成27年8月)	P.15
◇ 国土形成計画(第2次)(平成27年8月14日閣議決定)	P.20
◇ 社会資本整備重点計画(第4次) (平成27年9月18日閣議決定)	P.23
◇ 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について(答申)	
~社会意識の変革による「水防災意識社会の再構築に向けて」~(平成27年12月)	P.26
◇ 国土強靱化アクションプラン2016(平成28年5月24日国土強靱化推進本部決定)	P.29
◇ 国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部	
平成29年度の重点対策及び平成28年度の実施状況(平成28年8月24日)	P.31
◇ 国土交通省重点政策2016(平成28年8月29日)	P.32
◇ 国土交通省生産性革命プロジェクト(平成28年11月25日)	P.34
◇ 中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について(答申)(平成29年1月)	P.39



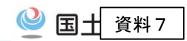
◇水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申) (平成20年6月社会資本整備審議会)(抜粋)

- Ⅲ. 適応策の基本的方向
- Ⅲ-2 適応策の基本的方向
- 5. 適応策の具体的な提案
- (1)施設による適応策
- 3) 既存施設の徹底した活用
 - 降雨・流出予測技術と施設の運用の高度化 気候変化により降雨パターンの変化等が考えられる中で、観測体制の強化や降雨・流出 予測技術の向上によってダム等の施設操作の確実性を高めたり、ダムの治水・利水容量を 効率的・効果的に活用するため、施設の改良、再生、運用の高度化を図る。
 - ・ダム群の容量の再編等 既設ダムの治水や利水効果の向上を図るため、流域における降雨・流出特性やダムの運 用状況を踏まえ、既設ダム間で治水容量と利水容量を振り替えるなどダム容量の再編を行 う。また、有効活用の観点から発電ダムなどの連携運用についても検討すべきである。



- (4)渇水リスクの回避に向けた適応策
 - 3)水資源供給施設の徹底活用・長寿命化等 これまでに蓄積された既存施設の有効利用、長寿命化、再編や運用の変更による効率化 などにより水資源供給施設の徹底活用を図る。具体的には、ダムの嵩上げや堆砂の排除、 ダム群連携や容量の再編、ダムのオペレーションの高度化等を行う。また、既存施設の徹 底活用等を図りながら、なお必要な新規施設についても整備を進めていく必要がある。

第3次社会資本整備重点計画の概要



社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況 既存ストックの老朽化 人口減少、少子・高齢化 グローバルな競争の進展 災害リスクの高まり

2. 社会資本整備のあるべき姿

〇社会資本整備の方向性

社会資本整備事業を巡る現状等を踏まえ、3つの視点と9つの政策課題ごとに中長期的な社会資本整備の方向性を示す。

視点1 安全・安心な生活、地域等の維持

視点2 国や地球規模の大きな環境変化、人口構造等の大転換への対応

新たな成長や価値を創造する国家戦略・地域戦略の実現

9つの政策課題

中長期的な社会資本整備の方向性

〇社会資本整備の方向性を実現するための事業・施策(プログラム)

計画期間における重点目標と事業の概要

○「選択と集中」の基準を踏まえた重点目標

厳しい財政状況の中で、計画期間内には、政策資源を重点的に投入することが求められており、その「選択と集中」の基準を定め、これを踏まえ、計画期間に おける重点目標を定める。 (国土保全、安全・安心の確保、離島等の条件不利地域の自立・発展・活性化の支援等については、計画期間にかかわらず、不断の効果的な取組を進めていく必要性がある。)

○重点目標と関連する事業・施策の概要 重点目標1 大規模又は広域的な

災害リスクを低減させる

- 例·主要なターミナル駅の耐震化率【88%(H22)→概ね100%(H27)】
- ・最大クラスの津波)ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 【O%(H23→100%(H28)】
- ・過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数【約6.1万戸(H23)→約4.1万戸(約3割解消)(H28)】

重点目標2 我が国産業・経済の 基盤や国際競争力を強化する

- 例·三大都市圏環状道路整備率 【56%(H23)→約75%(H28)】 首都圏空港の発着容量 【64万回(H23)→74,7万回(H28)】
- 市街地等の幹線道路の無電柱化率【15%(H23)→18%(H28)】

重点目標3 持続可能で活力ある 国土・地域づくりを実現する

- 例·公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【地方中枢都市圏:69.1%(H22)→69.5%(H28)】
- ・通学路の歩道整備率 【51%(H22)→約6割(H28)】

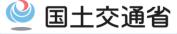
重点目標4 社会資本の的確な 維持管理・更新を行う

- 例・長寿命化計画の策定率
 - 【約51%(H23)→約100%(H28)】 ·道路橋 【75%(H23)→100%(H28)】 下水道施設
 - 長寿命化計画に基づく港湾施設の老朽化対策実施率 $[6\% (H23) \rightarrow 100\% (H28)]$

計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、地方ブロック毎の重点整備方針の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。

社会資本整備重点計画(第3次)(抜粋)



◇社会資本整備重点計画(第3次) (平成24年8月31日閣議決定)(抜粋)

第2章 社会資本整備のあるべき姿

2. 各プログラムの内容 プログラム1. 災害に強い国土・地域づくりを進める

〇 実施すべき事業・施策

(ハード整備と一体となったソフト施策による安全の確保) 下流河道に対してより効果的に治水機能が発揮されるよう、ダムの操作のルールの見直 しや施設改良など既存施設の有効活用を推進する。

国土強靱化アクションプラン2014について

- 〇毎年度、施策の進捗を評価し、これを踏まえて取り組むべき方針をアクションプランとしてとりまとめることにより、基本計画を着実に推進するためのもの〇プログラムの進捗管理にあたっては重要業績指標(KPI)等の具体的数値指標の目標を設定し、施策の進捗を可能な限り定量的に評価〇プログラムごとの脆弱性評価の結果、これを踏まえたプログラムごとの推進計画(推進方針+KPI目標値)及び主要施策で構成

プログラムの推進計画(抜粋)

【農水】食品産業事業者等における連携・協力体制 の構築割合 54%(H54)→20%(H59)	・食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時連携・協力体制の構築	食料等の安定供給 の停滞
【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備 約47%(H23)→約50%(H28) 備 約50%(H28) 【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾BCPが策定されている港湾の割合 3%(H24)→100%(H28)	·交通施設の災害対応力を強化 するための対策の推進	基幹的陸上海上交 通ネットワークの機 能停止
【経産】石油精製・元売会社におけるバックアップ体制を盛り込んだBCPの策定率 0%(H24)→100%(H26)	・災害時石油供給連携計画、石油精製・元売各社におけるBCPの見直し	社会経済活動に必 要なエネルギー供 給の停止
【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業:45.8%(H23)→ほぼ100%(H32) 中堅企業:20.8%(H23)→50%(H32)	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	サプライチェーンの 寸断等による企業 の国際競争力低下
【国交】人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率 約74%(H24)→約76%(H28) 【国交】内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 31%(H24)→100%(H28)	・河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化、排水施設の整備・機能強化、排水施設の整備等を推進・土地利用と一体となった減災対策や、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援	異常気象等による市街地等の浸水
【国交・農水】東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 約31%(H24)→約66%(H28) 【国交・農水】最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合14%(H24)→100%(H28)	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推 進	大規模津波等による多数の死者発生
【国交】住宅・建築物の耐震化率 住宅:約79%(H20)→95%(H32) 建築物:約80%(H20)→90%(H27)	・住宅・建築物等の耐震化 ・つり天井など非構造部材の耐 震対策の推進	建物・交通施設等 の大規模倒壊等に よる死傷者発生
重要業績指標(KPI)の例	推進計画の例	起きてはならない最悪の事態の例

●プログラム推進のための主要施策 磊

国土強靱化アクションプラン2014(抜粋)



◇国土強靱化アクションプラン2014 (平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)(抜粋)

第4章 プログラム推進のための主要施策

- 10. 国土保全
- 遊水地の整備や既設ダムを運用しながらその機能を向上させるダム再生等の手法も活用したダム建設等の抜本的な治水対策や、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策などの予防的な治水対策を推進するとともに、大規模水害発生時における被害軽減に資する情報提供等の流域減災対策を実施し、総合的な治水対策等を推進する。また、計画規模を上回る洪水等に対しても、人命・資産への被害を極力軽減する対策を充実させる。

国土のグランドデザイン2050 概要①



別添1

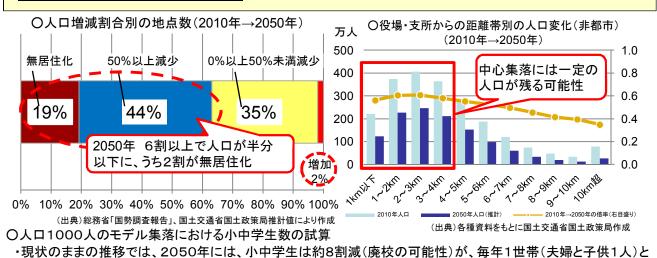
〇本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有

〇2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン2050~対流促進型国土の形成~」を策定

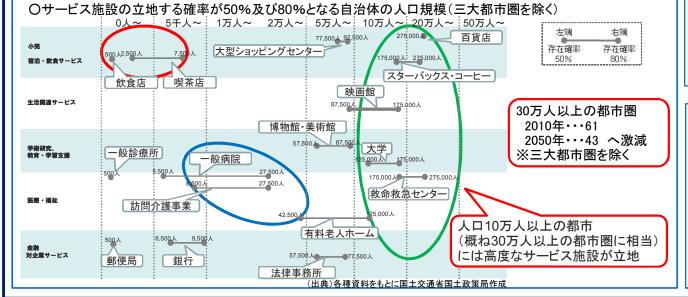
時代の潮流と課題

(1)急激な人口減少、少子化

- ・1kmメッシュで見ると2050年には、現在の居住地域の<u>6割以上の地点で人口が半分</u>以下に減少し、うち2割が無居住化。地域消滅の危機
- ・ただし、旧役場、小学校等がある<u>中心集落では一定の人口が維持される可能性</u>。このような地域で買い物、医療等のサービスを維持することが課題。一定の移住者 (1000人集落で毎年1~2世帯)を呼び込むことができれば、地域を持続的に維持できる可能性。
- ・高次の都市機能を維持するためには一定の人口規模(例:人口10万人以上の都市から交通1時間圏にある人口30万人程度以上の都市圏)が必要。三大都市圏を除いた人口30万人以上の都市圏は、61から43に激減することが見込まれることから、高次都市機能を維持していくため、ネットワークにより都市圏を拡大していくことが必要
- ・<u>長期的に我が国の人口を一定水準に保つためには、大都市、地方を通じ少子化対策を推進</u>していくとともに、<u>相対的に出生率の高い地方から、出生率の低い東京への人</u>口流出に歯止めをかける必要



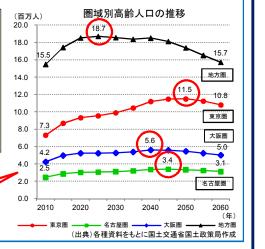
20歳代の男女2人(計5人)を呼び込むことができれば<u>約4割減</u>、毎年2世帯と20歳代の男女4人(計10人)を呼び込むことができれば<u>約1割減(小中学校の維持の可能性)</u>



(2) 異次元の高齢化の進展

- ・世界のどの国も経験したことのない4割の高齢化率へ。高齢社会に対応した国土・地域づくりが急務
- ・<u>地方圏の高齢者数は2025年にピークアウト</u>するのに対して、<u>東京圏では2050年に向けて急増</u>していくことから、<u>大都市では介護施設が不足し、地方では余剰が生じる可能性。この将来のミスマッチに対して、国</u>土政策上の対応が必要。

高齢人口がピークを迎える時期は圏域により異なる 地方圏 大阪圏 名古屋圏 東京圏 2025年 2040年 2045年 2050年



(3)都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展

- ・国家・都市間の競争が激化。大都市の国際競争力の強化が課題
- ・ユーラシアダイナミズムが日本の地政学上の位置を大きく変化させる可能性
- ・日本企業がグローバル化していく中でも、東アジア諸国の賃金上昇などを背景 に、製造業の国内回帰の可能性。これを取り込んでいくことが必要
- ・<u>訪日外国人旅行者やビジネスマンが日常的に全国各地を訪問、滞在する社会が到来。しかし、現況は、観光面でも東京周辺やゴールデンルート等に集中しており、地方も国際化を進める必要東京周辺やゴールデンルート等に65%が集中</u>

_ 百のるコールテンル			レート寺の割合
	都府県		シェア(%)
	東京都		30
	大阪府		13
	京都府		8
	千葉県		6
	愛知県		3
	神奈川県		3
	静岡県		2
	計		65
出典)観光庁資料をもとに国土交通省国土政策局作成			

都道府県別外国人宿泊者数に

(4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・<u>首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率70%</u>。 特定の場所に人口・資産が集中しており、これらの災害が発生す れば、<u>国家存亡の危機</u>。国土レベルでの対応が課題
- ・高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化が深刻

想定される巨大災害					
	首都直下	南海トラフ			
規模	M6.7~7.2	M8~9			
発生確率	30年以内に	30年以内に			
光工唯华	70%程度	70%程度			
想定死者数	最大約2.3万人	最大約32.3万人			
(出典)首都直下地震対策検討WG最終報告 等による					

(5)食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- ・世界は人口爆発。食料・水・エネルギー確保が課題
- ・世界が食料・エネルギー危機になっても、一定の食料・エネル ギーを確保できるような仕組みの構築

世界と日本の人口の推移				
	2010年	2050年		
世界	69億人 💻	→ 96億人		
日本	1.28億人 💻	→ 0.97億人		
(山本)原土社人保险,1月88年中至1月十五级市投票1月月(五元04万4月投票1)。第15月2				

(6)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

- すべての人やモノが様々なデバイスで常にネットワークにつながる 時代
- すべてのデータに位置情報がタグ付け
- →Internet of Thingsと呼ばれるような<u>ネットとリアルの融合</u>
- ・これによるデータ・トラフィックの急増への対応が必要
- ・さらに、幅広い分野で進む<u>技術革新を積極的に取り込む社会面・</u> 制度面の対応が課題

国土のグランドデザイン2050 概要②



〇キーワードは、コンパクトナネットワーク

コンパクト+ネットワークの意義・必要性

- ①質の高いサービスを効率的に提供
- ・人口減少下において、<u>各種サービスを効率的に提供するためには、集約化(コンパクト化)するこ</u> とが不可欠
- ・しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小して、<u>より高次の都市機能によるサービス</u>が成立するために必要な人口規模を確保できないおそれ
- ・このため、ネットワーク化により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することが不可欠

②新たな価値創造

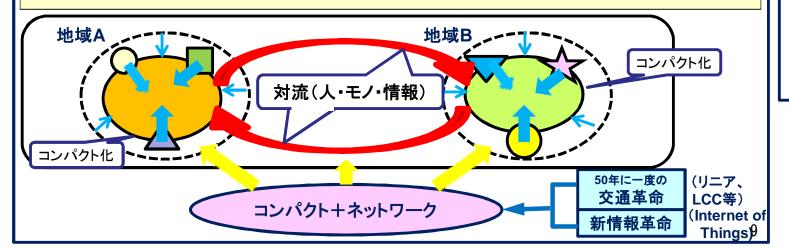
- ・コンパクト+ネットワークにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現
- ・高密度な交流がイノベーションを創出
- ・また、賑わいの創出により、地域の歴史・文化などを継承し、さらにそれを発展
- コンパクト+ネットワークにより「新しい集積」を形成し、国全体の「生産性」を高める国土構造

多様性と連携による国土・地域づくり

- ・人口減少社会において、各地域が横並びを続けていては、それぞれの地域は並び立たず、サービス機能や価値創造機能が劣化
- ・しかしながら、我が国が長い歴史の中で育んできた多様性が、近代化や経済発展を遂げる過程 で徐々に喪失
- ・このため、
- ①まずは各地域が<u>「多様性」</u>を再構築し、主体的に自らの資源に磨きをかけていくことが必要 ②その上で、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進していくことが必要
- ・これにより、多様性を有する地域間で1)機能の分担・補完、2)目標を共有し進化、3)融合し高次 の発展が図られ、圏域に対する高次のサービス機能の確保と新たな価値創造が可能に
- ・このような<u>「多様性と連携」を支え、地域の多様性をより豊かにしていくのが、コンパクト+ネット</u> ワーク
- ・コンパクト+ネットワークは、<u>50年に一度の交通革命、新情報革命</u>を取り込み、<u>距離の制約を克服</u>するとともに、実物空間と知識・情報空間を融合させる

(「<u>距離は死に、位置が重要になる</u>」 → <u>その場所で何ができるかという「比較優位」</u>)

- -人・モノ・情報の交流はそれぞれの地域が多様であるほど活発化(→<mark>対流</mark>)
- 対流のエンジンは多様性(温度差(地域間の差異)がなければ対流は起こり得ない。)
- →常に多様性を生み出していく必要



人と国土の新たなかかわり

○多様性を支えるふるさと

<u>多様性のある地域で暮らす中で、人は地域に愛着を持ち、そこがふるさとになる</u>。ふるさとが長い年月を経て、それぞれの文化を育み、人は地域の文化を呼吸しながら生きていく存在。住み慣れた地域に住み続けたい思いは最も大切していかなければならないものの1つ

〇単一のベクトル(評価軸)から2つのベクトルへ

2つのベクトル(国際志向と地域志向)の下、国土、経済、地域、暮らしなどの各分野で<u>戦略</u>的サブシステムなど、多元的な仕組みを取り入れることが必要

〇新しい「協働」

人々が各地の地域活動などに積極的にかかわっていく、新しい「協働」の時代へ

〇女性の社会参画

女性の就業率と出生率は正の相関。男女がともに<u>仕事と子育てを両立できる環境</u>を整備し、女性の社会参画を推進

〇高齢者の社会参画

元気な高齢者が知識、経験、技術を活かして地域で社会参画

〇コミュニティの再構築

人が国土とかかわる上で、重要な舞台となるコミュニティが、都市化、核家族化等の中で弱体化。コミュニティを再構築し、多世代循環型でサステナブルなものに

各般の少子化対策と相まって、国民の希望通りに子供を産み育てることができる環境を整備することにより、出生率が回復し、中長期的に1億人程度の人口構造を保持

世界の中の日本

- ・グローバリゼーションの中で日本が存在感を高めるには、日本独自の価値を磨いて、<mark>世界の</mark> 人々に多面的な価値を提供できる場</u>とする必要
- ・このため、全国津々浦々を世界に通用する魅力ある地域へ。地域の宝を見出し、それを磨き、 世界への情報発信を積極化
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく、日本の姿を世界に見せる絶好の チャンス

災害への粘り強くしなやかな対応

- ・災害に対する安全を確保することは、国土づくりの大前提
- ・国民の<u>生命、財産を守ることが最優先</u>。一方で、<u>災害に対する安全の確保</u>はグローバル 社会における<u>我が国経済とその信用力の基盤</u>
- ・巨大災害のリスクを軽減する観点からも、<u>依然として進展する東京一極集中からの脱却</u>
- ・災害が発生しても人命を守り、致命的なダメージを受けない、災害に強い国土づくり

国土づくりの3つの理念

多様性 「ダイバーシティ」 連携 「コネクティビティ」 災害への粘り強く しなやかな対応 「レジリエンス」

国土のグランドデザイン2050 概要③



基本戦略

(1)国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築

- ・集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺 地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」の形成(全国5千箇所程度)。ICTを活用した遠隔医 療・遠隔教育の実施や、地方公共団体・物流事業者・コンビニ等と連携した配達サービスの 確保等、「未来型小さな拠点」のための環境整備の検討
- ・都市において、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、これと連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進。小規模な都市においては、規模に応じた都市サービスを提供するとともに、地域資源・強みを活かした、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築
- ・複数の地方都市等がネットワークを活用して一定規模の人口(概ね30万人)を確保し、<u>相互</u> に各種高次都市機能を分担し連携する「高次地方都市連合」の構築(全国60~70箇所程度)

(2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

- ・コンパクト+ネットワークによる新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな 価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」
- ・大学が核となって地域とも連携し、空間的近接性を確保しつつ、<u>脱工業生産力モデルを志向した新産業を創出するフューチャー・インダストリー・クラスターの形成</u>(大量生産・大量消費モデルからの脱却)。その際、各地域が戦略的に成長産業と目標を設定し、各府省の連携により、その産業等を育成
- ・農林水産業における多様な担い手の確保、企業ノウハウやICTを活用した生産・流通システムの高度化、6次産業化・輸出促進や農山漁村における「地域内経済ネットワークの取組」の促進

(3)スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

- ・リニア中央新幹線の整備により、三大都市圏がそれぞれの特色(東京圏の国際的機能、名古屋圏の先端ものづくり、大阪圏の文化、歴史、商業)を発揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンが形成され、世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け世界を先導
- ・<u>スーパー・メガリージョン内外の人・モノ・情報の高密度な連携を促進</u>(筑波、関西学研など、 知の創発拠点をつなぐ「ナレッジ・リンク」の形成等)
- ・<u>リニア中間駅の活用</u>により、高度な都市生活と大自然に囲まれた環境が近接した新しいライ フスタイルを実現
- ・リニアと他の交通ネットワークの結節を強化し、スーパー・メガリージョンの効果を北東日本や 南西日本に拡大。福岡などスーパー・メガリージョン以外の地域においても、国際ゲートウェ イ機能等を充実し、スーパー・メガリージョンと連携
- ・世界に例のないプロジェクトの効果を最大限に発揮するため、必要な調査・研究を行うなど、 積極的に挑戦

(4)日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進

- ・東日本大震災では、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の 確保を図り、両面を活用する重要性が再認識
- ・ユーラシアダイナミズムへの対応と災害に強い国土づくりの観点から、<u>日本海側と太平洋側</u> <u>の連携を強化</u>
- ・シベリア鉄道を活用したシベリアランドブリッジ、北極海航路、パナマ運河再拡張を契機として、日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、世界との結びつきを強化
- ・広域ブロック相互間の連携を強化

(5)国の光を観せる観光立国の実現

- アジアを中心とした旺盛な国際観光需要を積極的に取り込んでいくことが重要
- ・定住人口の減少が見込まれる中、<u>内外の観光客を呼び込み、「交流人口」の増加により地域</u> <u>経済を活性化(外国人旅行者11人分、又は、国内旅行者(宿泊)26人分で定住人口1人の</u> 消費額に相当)
- ・地域住民が誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現
- ·留学、ビジネス等「滞在人口」の拡大
- ・<u>成熟した旅行者層や富裕層に積極的にアプローチ</u>し、食、流通、農業、文化等、様々な業界 にインバウンド推進の担い手を広げた新たな取り組みを創出

(6)田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

- ・近年の若者や女性の「田園回帰」と呼ばれる新たな人の流れなどを踏まえ、<u>大都市から地方</u> への人の流れを創出
- ・地方におけるIT産業をはじめとした多様な産業の振興等を通じて、<u>若者や子育で世帯を含め</u>たUIJターンを促進
- ・シニア世代の知識・技術・経験は、地域産業やコミュニティ活動などの維持・振興に寄与するとともに、シニア世代の移住は、将来見込まれる大都市部の介護施設不足の緩和に寄与することから、「元気なうちの田舎暮らし」を促進
- •「田舎暮らし」を促進するため、「田舎探し」を支援
- ・今後は、単に居住する<u>「二地域居住」に加え</u>、生活・就労により積極的に<u>地域にかかわりを持</u> つ「二地域生活・就労」を促進し、「協働人口」を拡大
- ・移住先での住まいや医療の確保、働き口の確保のほか、交通の利便性向上や納税、住民登録等、様々な側面でより柔軟な社会制度となるよう検討
- ・これらの取組に合わせ、受け入れ側の地方部においては、<u>自らの地域の宝を探し、「田舎磨</u> <u>き」を積極的に推進</u>

(7)子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・都市政策・住宅政策・福祉政策・交通政策等の連携によりコミュニティを再構築
- ・コミュニティ再生拠点として、公的住宅団地の活用
- |・それを支える新生活支援サービス産業の育成
- ・スマートウェルネス住宅・シティの実現
- 環境に優しく、高齢者が健康に歩いて暮らせ、同時に子育てしやすい多世代循環型の地域の構築

(8)美しく、災害に強い国土

- ・地域独自の景観や自然等の幅広い地域資源を活用した魅力ある地域づくり・無電柱化の推進等
- ・森林、農地、海洋、水を大切にし、<u>38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域</u> <u>等を守る</u>とともに、すべてを<u>持続可能な形で最大限利用</u>
- ·<u>所有者不明土地</u>の実態把握、活用を進めるためのルールづくり。公共・公益的な視点と財産権の 不可侵性のバランスに配慮した制度のあり方の検討
- ・災害リスクの評価・共有と、これを踏まえた防災・減災対策の重点化
- ・ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し 「防災先進社会」を構築

国土のグランドデザイン2050 概要4



基本戦略

(9)インフラを賢く使う

- ・インフラの整備に加え、使い方を工夫することで、<u>既存ストックを最大限に活用。「対流基盤」としてのインフラの高度化</u>とともに、先進技術を積極的に活用し、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化を促進
- ・ITS技術の活用による円滑かつ安全な道路交通サービスの実現、ダム運用の高度化、地方空港の利活用の促進、港湾におけるITの活用による物流効率化の促進等
- ・インフラの管理レベルを考慮し、<u>効率的・効果的な維持管理</u>を行いつつ、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、<u>更新等を行うほか、</u>機能連携、用途変更、統廃合等を実施

(10)民間活力や技術革新を取り込む社会

- ・民間の資金、技術、ノウハウを活用してインフラの整備・運営に<u>PPP/PF</u> Iを活用
- ·技術革新の成果を最大限に活かすため、<u>制度と技術を一体的につくり上</u> <u>げる</u>
- ・実物空間と知識・情報空間が融合したCPS(サイバーフィジカルシステム)イノベーションを実現。これにより、世界で最も高密度なストレスフリー社会を形成
- ・このため、準天頂衛星等を活用した高精度測位社会を実現
- ・ 国家戦略特区制度等との連携

(11)国土・地域の担い手づくり

- 新たな「公」の第二弾ロケットとして、ソーシャルビジネスをはじめ、地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームを整備
- ・クラウドファンディングの活用等、新たな「公」の担い手のビジネスマネジメ ントの向上を促進
- ・現場力の強さが日本の強さ。<u>技術者・技能者の処遇を改善し職人が尊敬</u>される社会へ
- ・若者が安心して一生を託せ、女性がより活躍できる建設産業の実現

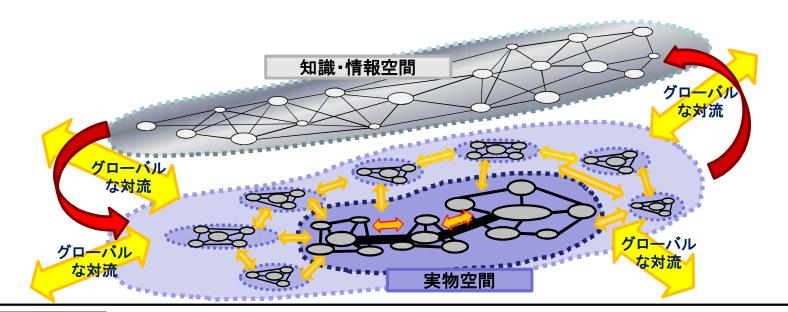
(12)戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

- ・水素社会の実現
- ・バイオマス、小水力等再生可能エネルギーの活用による<u>エネルギーの地産地消等、サブシステム型のエネルギーシステム</u>を構築。これらは災害時等のセキュリティの観点からも重要
- ・下水汚泥・下水熱の有効利用によるエネルギー化
- ・省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティの実現

目指すべき国土の姿

実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成

- ・地球表面の実物空間(「2次元的空間」)と知識・情報空間が融合した、いわば「3次元的空間」
- ・数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へとつながっていく、「対流促進型国土」



大都市圏域

- ・世界最大のスーパー・メガリージョンを軸とした国際経済戦略都市へ
- ・大都市も人口減少時代に突入。効率性を高め、より一層筋肉質の都市構造へ

地方圏域

- ・<u>小さな拠点、コンパクトシティ、高次地方都市連合</u>などから形成される活力ある集積へ
- ・大都市圏域と連携しつつ、世界とも直結。多自然生活圏域の形成

大都市圏域と地方圏域 - 依然として進展する東京一極集中からの脱却 -

- ・フューチャー・インダストリー・クラスターや農林水産業の活性化、観光立国の実現、元気なうちの田舎暮ら し等を通じて、地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図る
- ・必ずしも東京にある必要はないと考えられる国や民間企業の施設・機能等の地方への移転促進策の検討
- ・<u>広域ブロック相互間の連携</u>を強化し、<u>北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4</u> つの国土軸の構想とも重ねていく

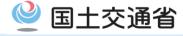
海洋•離島

- ・<u>我が国の主権と領土・領海を堅守</u>するとともに、<u>447万km²の領海・排他的経済水域</u>のすべてを持続可能な形で最大限活用
- ・国境離島に住民が住み続けることは国家国民にとっての利益。いわば「現代の防人」

グランドデザイン実現のための国民運動 - 「日本未来デザインコンテスト」の実施等 -

- ・本グランドデザインを素材とし、未来の国土や地域の姿について<u>国民の間で活発な議論を展開</u> (グランドデザインに関する様々なデータや地域づくりの情報を提供する新たなプラットフォームを構築)
- ・広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイディアを競う<u>「日本未来デザイ</u>ンコンテスト」(仮称)を実施
- ・広域地方計画協議会の機能の充実・強化(大学、若手経営者、女性起業家等の参画)
- ・これらも踏まえ、国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)を見直す

国土のグランドデザイン2050(抜粋)



◇国土のグランドデザイン2050 ~対流促進型国土の形成~ (平成26年7月4日)(抜粋)

4. 基本戦略

(9)インフラを賢く使う

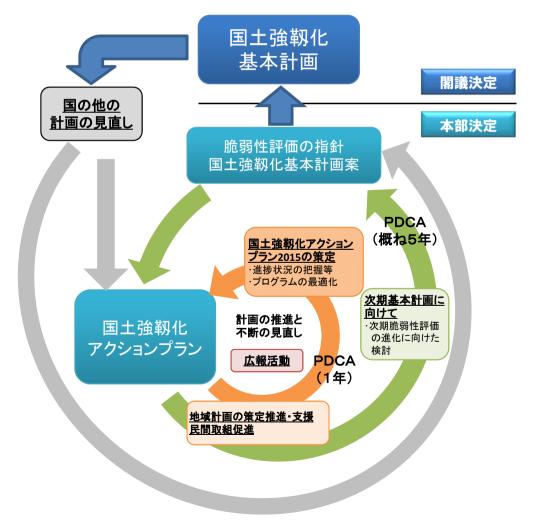
ダムについては、既存ダムの再開発の推進と併せ、降雨予測や流出予測の精度を向上させ、ダムの操作の確実性を高めつつ、ダムの洪水調節や貯水池の運用をより効率的に行う等ダム運用の高度化等を図ることで、下流の洪水リスクの軽減と、渇水、被災等の際に必要な水の確保を図る。

国土強靱化アクションプラン2015の概要

国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画等の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

国土強靱化のPDCAサイクル



国土強靱化アクションプラン

- ·国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画(推進方針及びKPI目標値)及び主要施策を記載

国土強靱化アクションプラン2015

進捗管理の徹底

①重要業績指標(KPI)の充実

- ・指標の見直し(災害の発生・対応を踏まえた追加、プログラムにより適した 内容の指標へ変更、指標の目標を平成26年度に達成見込みで新指標 へ差し替え)
- ·現状値の迅速な把握(調査作業の前倒し、速報値の算出等により、新たに現状値を迅速に把握)
- ·平成30年度目標値の明示(新たに参考値として平成30年度値を公表)

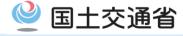
②統合進捗指数(IPI)の試行的導入

- ・プログラムごとに、当該プログラムごとに含まれる全ての個別指標の現状の達成度と計画期間内の進捗率を同等に評価
- ・プログラム全体の進捗状況の把握、プログラム間の進捗の比較に活用

プログラムの充実・改善

- ・アクションプラン2014の進捗状況等を踏まえ、各プログラムの推進計画 を見直し
- ・最近の大規模災害を踏まえた取組の充実等によりプログラムを最適化
- ・地域活性化との連携、民間による取組及び地域計画の策定・支援の促進により実効性を確保
- ・重点化プログラムに係る工程表の作成により施策を可視化

国土強靱化アクションプラン2015(抜粋)



◇国土強靱化アクションプラン2015 (平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定)(抜粋)

第4章 プログラム推進のための主要施策

10. 国土保全

(ソフト対策と組み合わせた施設整備等の推進)

- 〇 河川改修や洪水調節施設の整備等、予防的な対策を着実に推進する。また、既存施設を有効活用する観点から、河川及び下水道施設の一体的な運用や既設ダムを有効活用したダム再生を推進するとともに、気候変動による将来の外力の変化に備え、柔軟な施設の設計等に努める。【国土交通省】
- 中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、河川管理施設の維持管理・更新を確実に実施する。また、より効果的に治水機能が発揮されるようダムの操作のルールの見直しや施設改良など既存施設の有効活用を推進するとともに、国及び水資源機構管理ダムにおけるダム管理用発電設備の導入を推進する。【国土交通省】

概要

0 気候変動による外力の増大・頻発化

- ・既に極端な雨の降り方が顕在化(時間雨量50ミリ以上の発生件数が約30年間で約1.4倍)
- (将来予測(21世紀末))
- 大雨による降水量(日降水量)が全国平均で10.3~25.5%増加1)
- 全国の一級水系において、施設計画の規模を上回る洪水の発生頻度が約1.8~4.4倍に増加2
- 無降水日の年間日数(日降水量1ミリ未満)が全国平均で1.1~10.7日増加1)

)RCPシナリオによる予測)SRES A1Bシナリオによ

〇 欧米諸国では、既に気候変動適応策を実施

- 年超過確率1/1,000など低頻度または極端な洪水の浸水想定等の提示 (例:EU諸国、アメリカ)
- ・将来の外力増大時にできるだけ手戻りがない施設の設計 (例:ドイツ)
- 将来の外力増大を見込んだ規模での施設の整備 (例:オランダ等)

O 激甚化す る水災害に対応し気候変動適応策を早急に推進すべき

- V 施設の着実な整備と適切な維持管理により、水害の発生を着実に防止する防災対策を進める
- V これに加え、
- ・外力が増大した場合に、できるだけ手戻りなく施設の追加対策を講じられるように工夫
- 施設の能力を上回る外力に対しても減災効果を発揮できるように工夫
- V 施設では守りきれない事態を想定し、社会全体が災害リスク情報を共有し、施策を総動員して減災対策に取り組む

|分野の気候変動適応策の基本的な考

現況の施設能力の規模

想定し得る最大規模

外力(大雨等)の規模

施設計画の規模

O 比較的発生頻度の高い外力に対し、 施設により災害の発生を防止

- これまで進めてきている施設の整備を着実に実施
- 災害リスクの評価を踏まえた
- ウィークポイント等に対する重点的な整備
- 将来の外力増大時に、できるだけ手戻りなく施設の 追加対策が講じられるよう工夫

施設の能力を上回る外力に対し、 施策を総動員して、できる限り被引 できる限り被害を軽減

0

<施設の運用、構造、整備手順等の工夫>

- ・既設ダム等を最大限活用するための運用の見直し
- ・迅速な氾濫水排除のための 排水門の整備や排水機場等の耐水化
- ・災害リスクをできるだけ小さくするための 河川整備の内容、手順の見直し

<まちづくり・地域づくりとの連携>

- ・災害リスクを考慮した土地利用・住まい方の工夫
- く避難、応急活動、事業継続等のための備え>
- ・避難に関するタイムライン、 企業の防災意識の向上、水害BCPの作成

0 施設の能力を 大幅に上回る外力に対し、 ソフト対策を重点に 「壊滅的被害を回避. 「命を守り」

- ・主体的避難の促進
- ・広域避難体制の整備
- 関係者一体型のタイムライン 地方公共団体、 公益事業者等の シライン等

災害リスクの評価・災害リスク情報の共有

- 様々な規模の外力に対する災害リスク(浸水想定及びそれに基づく被害想定)の評価
- 各主体が、災害リスク情報を認識して対策を推進

火⊪ (洪火、 内头、 高潮) に対する適応策

【取組内容を今後新たに検討するもの】

できるだけ手戻りのない施設の設計

施設計画、設計等のための気候変動予測技術の向上

海面水位の上昇の影響検討

河川と下水道の施設の-土砂や流木の影響検討

体的な運用

〇比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策

【これまでの取組をさらに推進していくもの】

- ・施設の着実な整備
- •既存施設の機能向上
- ・維持管理・更新の充実
- ・水門等の施設操作の遠隔化等
- 総合的な土砂管理

施設の能力を上回る外力に対する減災対策

1)施設の運用、構造、整備手順等の工夫

(これまでの取組をさらに推進し ていくもの】

- 観測等の充実
- ・水防体制の充実・強化
- 河川管理施設等を活用した避難場所等の確保 粘り強い構造の海岸堤防等の整備

【取組内容を今後新たに検討するもの】

- ・様々な外力に対する災害リスクに基づく河川整備計画の点検・見直し・決壊に至る時間を引き延ばす堤防の構造
 ・既存施設の機能を最大限活用する運用
- ・大規模な構造物の点検

2)まち グヘッ・ 地域 グヘッとの 連携

【これまでの取組をさらに推進していくもの】

- ・総合的な浸水対策
- 土地利用状況を考慮した治水対策
- 地下空間の浸水対策

【取組内容を今後新た に検討するもの】

- ・災害リスク情報のきめ細かい提示・共有等
- ・災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 ・まちづくり・地域づくりと連携した浸水軽減対策
- ・まちづくり・地域づくりと連携した氾濫拡大の抑制

3) 避難、応急活動、事業継続等のための備え

①的確な避難のための取組

これまでの取組をさらに推進していくもの】

- 【取組内容を 避難勧告の的確な発令のための市町村長への支援 検討するもの】
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難を促す分かりやすい情報の提供
- ・避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実

広域避難や救助等への備えの充実

- ②円滑な応急活動、事業継続等のための取組 【これまでの取組をさらに推進していくもの】
- 【取組内容を今後新た 災害時の市町村への支援体制の強化 **多**世
- - 防災関係機関、公益事業者等の業務継続計画策定等
- 企業の防災意識の向上、水害BCPの作成等各主体が連携した災害対応の体制等の整備

土砂災害に対す 党を通り選び

土砂災害の発生頻度の増加)

- ・人命を守る効果の高い箇所における施設整備
- より合理的な施設計画・設計の検討
- ・タイムラインの作成支援による警戒避難体制の強化
- (警戒避難のリードタイ
- ・土砂災害に対する正確な知識の普及・的確な避難勧告や避難行動を支援するための情報の提供

(計画規模を上回る土砂移動現象)

・少しでも長い時間減災効果を発揮する施設配置や構造の検討

(深層崩壊)

大規模土砂移動現象を迅速に検知できる危機管理体制の強化

- (不明瞭な谷地形を呈する箇所での土砂災害)
- ・地形特性を踏まえた合理的な施設構造の検討
- ・危険度評価による重点対策箇所の検討
- 14十) 界を乗り越える現象)

・氾濫計算による土砂量や範囲の適切な推定

・既存不透過型堰堤の透過型化を検討 •透過型堰堤、 流木止めの活用

H

流域の管

- ・地形データ等の蓄積による国土監視体制の強化 (災害リスクを考慮した土地利用、住まい方)
- 土砂災害警戒区域等の基礎調査及び指定

渇水に対す る道 京策

〇施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する

対策

【これまでの取組をさらに推進していくもの】

水融通、応援給水体制の検討

【取組内容を今後新た

・渇水時の河川環境に関するモニタリングと知見の蓄積 取組内容を今後新たに検討するもの】

・関係者が連携した渇水対応の体制等の整備

取水制限の前倒し等渇水時の地下水の利用と実態把握

危機的な渇水時の被害を最小とするための対策

〇比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止す 必対無

れまでの取組をさらに推進していくもの】

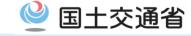
- •既存施設の徹底活用等
- 雨水の利用

- 再生水の利用早めの情報発信と節水の呼びかけ水の重要性に関する教育や普及啓発活動

応策を推進す 9 7 めの共通的事項

〇国土監視、気候変動予測等の高度化 〇地方公共団体等との連携、支援の充実 〇それぞれの対策の進め方や目標の時期等をできる限り明らかにしたロードマップの策定、進捗状況を踏まえた適宜の見直し

水災害分野における気候変動適応策のあり方について(答申)(抜粋)



- ◇水災害分野における気候変動適応策のあり方について(答申)
 - ~災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ~ (平成27年8月社会資本整備審議会)(抜粋)
- 5.2 水害(洪水、内水、高潮)に対する適応策
 - 5.2.1 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策

【これまでの取組をさらに推進していくもの】

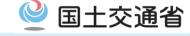
(既存施設の機能向上)

既設ダムの嵩上げや、洪水吐きの増設等により治水機能の増強等を行うダム再生、既存の下水道施設の増補管や貯留施設の整備など、既存ストックのより一層の機能向上を図るべきである。

(維持管理・更新の充実)

土砂の流出量が増大する可能性があることも考慮し、必要な貯水池容量を維持・確保するため、堆砂土砂の掘削・浚渫、貯砂ダムの設置、排砂バイパスの設置等を組み合わせるなどしたダムの堆砂対策を引き続き推進するべきである。

水災害分野における気候変動適応策のあり方について(答申)(抜粋)



5.2.2 施設の能力を上回る外力に対する減災対策

【取組内容を今後新たに検討するもの】

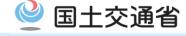
(既存施設の機能を最大限活用する運用)

既設ダムの機能を最大限活用することにより、下流の被害を軽減し、また避難時間ができる限り確保されるよう、計画規模を超える洪水等もダムに可能な限り貯留し、洪水のピークを低減させる、あるいは遅らせることなどを検討するべきである。また、異常洪水時防災操作(計画規模を超える洪水時の操作)の開始水位の見直しなど、ダムの洪水調節機能を最大限活用するための操作の方法についてあらかじめ検討し、個々の技術者の技量に依拠したものにならないよう、操作規則等を必要に応じて見直すとともに、個別のダムだけでなく、複数ダムが連携した運用についても検討するべきである。

さらに、ダム上流域の降雨量やダムへの流入量の予測精度の向上を図ることで、ダム操作の更なる高度化に努めるべきである。なお、予測には限界があり、例えば事前放流に使用した利水容量が回復しきれない場合もあり得るため、事前に利水事業者等に十分説明し、理解を得ておく必要がある。

また、確実なダム操作を行っていくため、専門的な知見と豊富な経験を有する技術者の確保 ・育成にも努めるべきである。

水災害分野における気候変動適応策のあり方について(答申)(抜粋)



- 5.4 渇水に対する適応策
 - 5.4.1 比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策

【これまでの取組をさらに推進していくもの】

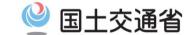
(既存施設の徹底活用等)

水資源開発施設の整備が必要な地域において水資源開発の取組を進めるとともに、ダムの 嵩上げ、貯水池の堆積土砂の掘削・浚渫などによる既存施設の機能向上等の可能性につい て検討するべきである。

また、既存の水資源開発施設の機能を適切に発揮し続けるため、老朽化対策等を着実に実施するなど、維持管理・更新を計画的に行うべきである。

各ダムの貯水・降水状況等を勘案した上で、同一流域内の複数のダムの統合運用や、ダムの特性を勘案した渇水時における運用方法の点検・見直しなど、ダムの効率的な運用の可能性について検討するべきである。

国土形成計画(全国計画)【概要】



~戦後7番目の国土計画となる「対流促進型国土」形成の計画~

〇 国土形成計画の意義

国土に関わる幅広い分野の政策(※)について、長期を見通して、統一性を持った方向付けを 行い、目指すべき国づくりを推進するエンジンとなる。

(※)地域の整備、産業、文化、観光、交通、情報通信、エネルギー、国土基盤、防災・減災、国土資源・海域、環境、景観、 共助社会づくり

〇 今回の計画の特色

「国土のグランドデザイン2050」(2014年7月国土交通省策定)を踏まえ、

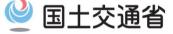
- ・本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土計画
- ・地域の個性を重視し、地方創生を実現する国土計画
- ・ イノベーションを起こし、経済成長を支える国土計画
- 計画の基本コンセプト: 「対流促進型国土」の形成
 - ・「コンパクト+ネットワーク」
 - → 人口減少に立ち向かう地域構造・国土構造
 - •「個性」と「連携」による「対流」の促進
 - → 地域の個性を磨き、地域間・国際間の連携によって活発な「対流」を起こす
 - 「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」
 - →「住み続けられる国土」と「稼げる国土」の両立
 - ・これにより、各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現

○ 国土の基本構想の実現

- ・今回の計画において、「対流促進型国土」の形成に向け、<u>関係府省の施策</u>をベクトルを合わせて 位置付け。
- ・計画策定後は、地方の施策への反映にも努め取時間軸を意識して計画的に構想を実現。

新たな国土形成計画(全国計画) について

~本格的な人口減少社会に正面から取り組む国土計画~



- 計画期間:2015年~2025年(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前後にわたる「日本の命運を決する10年」)
- 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像
 - ①安全で、豊かさを実感することのできる国

②経済成長を続ける活力ある国

③国際社会の中で存在感を発揮する国

国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ・ 急激な人口減少、少子化
- ・ 異次元の高齢化の進展
- ・変化する国際社会の中で競争の激化
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

国民の価値観の変化

- ・ライフスタイルの多様化 (経済志向、生活志向)
- ・共助社会づくりにおける多様な 主体の役割の拡大・多様化
- ・安全・安心に対する国民意識の 高まり

国土空間の変化

- ・低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有 者の把握が難しい土地等の問題顕在化
- •森林の持続的な管理
- 海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資 源の利活用、離島地域の適切な管理

国土の基本構想

「対流促進型国土」の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉

- 「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じ る地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- 「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーショ ンを創出

・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

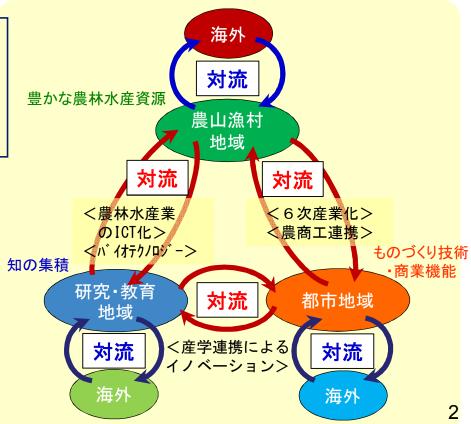
「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ 強靱な「コンパクト+ネットワーク」

- ·「コンパクト」にまとまり、「ネットワーク」でつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

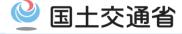
- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

「対流」のイメージ:「個性」と「連携」



都市と農山漁村の相互貢献による共生

国土形成計画(第2次)(抜粋)



◇国土形成計画(第2次)

(平成27年8月14日閣議決定)(抜粋)

第2部 分野別施策の基本的方向

第5章 国土基盤ストックに関する基本的な施策

第2節 国土基盤の有効活用(国土基盤を賢く使う)

(1)インフラ機能の最大発揮

また、大雨による浸水リスクや少雨による渇水リスクを軽減するため、河川管理施設については、タイムライン型事前放流等によるダム運用の高度化を図るとともに、既設ダムの嵩上げや、洪水吐きの増設、堆砂の除去等による治水機能、利水機能の向上等を行うダム再生を推進する。

第4次社会資本整備重点計画 《計画期間:平成27(2015)~32(2020)年度》

第1章:社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化 <概要>



1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

(1)加速するインフラ老朽化 (2)脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)

(3)人口減少に伴う地方の疲弊

(4)激化する国際競争

- 国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントへ

社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減・平準化(集約化等による規模の適正化を含む)
- ・メンテナンス産業の競争力強化

②既存施設の有効活用 (賢く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例:羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- ・既存施設の機能の強化・高度化(例:公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設置等)
- ・既存施設の多機能化(例:下水処理場の上部空間を活用した発電施設の整備等)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化している雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を総動員し、人命と財産を守る事業に重点化

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等 との連携強化を通じ、生産拡大効果を高め る事業に重点化

時間軸の明確化

・中長期的(おおむね10~20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

経済再生と財政健全化

-2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

PPP/PFIの積極活用

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- ○地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- ○現場の生産性向上による構造改革
- ○公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- ┃○社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

- ○過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピングの多発、人材の離職等)をもたらしてきた
- ○メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定 的に確保・育成するため、持続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合 う公共投資を安定的・持続的に確保することが必要

第4次社会資本整備重点計画



第2章:社会資本整備の目指す姿と計画期間に おける重点目標、事業の概要

「○4つの重点目標と13の政策パッケージ、それぞれにKPIを設定

〇政策パッケージごとに、現状と課題、中長期的な目指す姿、計画期間における重点施策、KPIを体系化

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

「1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立

メンテナンスの構築と着実な実行により、規模の適正化を図りつつ機能の高度化を実現

○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【各施設分野において100%を目指す】

1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

メンテナンスに係る技術者の確保・育成や新技術の開発・導入の推進

○現場実証により評価された新技術数【H26:70件→H30:200件】

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

「2−1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減

南海トラフ地震・首都直下地震等への重点的な対応

- ○公共土木施設等の耐震化率等 【(緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率)H25:75%→H32:81% など】
- ○地震時等に著しく危険な密集市街地の面積【H26:4,547ha→H32:おおむね解消】
- ○市街地等の幹線道路の無電柱化率【H26:16%→H32:20%】
- ○南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率及び水門・樋門等の耐震化率 【(河川堤防)H26:約37%→H32:約75%、(海岸堤防等)H26:約39%→H32:約69%、(水門・樋門等)H26:約32%→H32:約77%】
- ○最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合【 H26:0%→H32:100%】

2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減

頻発・激甚化する水害・土砂災害への対応の強化

- ○人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率 【(河川整備率・国管理)H26:約71%→H32:約76%、(県管理)H26:約55%→H32:約60%、(下水道)H26:約56%→H32:約62%】
- ○最大クラスの洪水・内水、津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合【H26:-→H32:100%】
- ○最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数【H26:0→H32:約900】
- ○要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率【H26:約37%→H32:約41%】
- ○土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数

【(公表)H26:約42万区域→H31:約65万区域、(指定)H26:約40万区域→H32:約63万区域】

2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

TEC-FORCEの充実・強化やタイムライン※の導入促進

※関係者が事前にとるべき防災行動を時系列で整理したもの

- ○TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数【H26:17都道府県→H32:47都道府県】
- ○国管理河川におけるタイムラインの策定数 【H26:148市区町村→H32:730市区町村】
- ○国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている 港湾の割合【H26:36%→H28:100%】

2-4 陸・海・空の交通安全の確保

道路、鉄道、海上、航空における交通事故の抑止

- ○道路交通における死傷事故の抑止 【(信号機の改良等による死傷事故の抑止件数)H32年度までに約27,000件/年抑止など】
- ○ホームドアの整備駅数【H25:583駅→H32:800駅】

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

〔3−1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成等

- ○立地適正化計画を作成する市町村数【H32年:150市町村】
- ○公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合【(地方都市圏)H26年:38.6%→H32年:41.6% など】
- ○持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定率【H26:約2%→H32:100%】
- ○道路による都市間速達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】
- ○高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合【H25:19%→H32:25%】

3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)

高齢者、障害者や子育て世代等が安心して生活・移動できる環境の実現

○公共施設等のバリアフリー化率等【(特定道路)H25:83%→H32:100% など】

「3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復

地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進

- ○景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数)【H26:458団体→H32:約700団体】
- ○都市域における水と緑の公的空間確保量【H24:12.8m²/人→H32:14.1m²/人】
- ○汚水処理人口普及率【H25:約89%→H32:約96%】

3-4 地球温暖化対策等の推進

温室効果がス排出量の削減等「緩和策※1」と、地球温暖化による様々な影響に対処する「適応策※2」の推進

※1 都市緑化、建築物へのLED導入、モーダルシフト等

- ※2 水害 土砂災害対策等
- ○都市緑化等による温室効果ガス吸収量【H25:約111万t-CO2/年→H32:約119万t-CO2/年】
- ○下水汚泥エネルギー化率【H25:約15%→H32:約30%】

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

[4−1 大都市圏の国際競争力の強化

世界に伍する都市環境の形成や国際空港・港湾の機能強化

- ○特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の完了数 【H26:8→H32:46
- ○三大都市圏環状道路整備率【H26:68%→H32:約80%】
- ○首都圏空港の国際線就航都市数【H25年:88都市→H32年:アジア主要空港並み】
- ○国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数【(北米航路)H30:デイリー寄港を維持・拡大 など】

4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

企業の地方移転を含む民間投資の誘発に資する交通ネットワークの強化等の社会資本の重点的整備

- ○道路による都市間速達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】
- ○海上貨物輸送コスト低減効果(対平成25年度総輸送コスト)【(国内)H32:約3%、(国際)H32:約5%】
- ○全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数【H26年:41.6万人→H32年:100万人】
- ○水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合【H26:25%→H32:50%】
- ○民間ビジネス機会の拡大を図る地方プロックレベルのPPP/PFI 地域プラットフォームの形成数【H26:0→H32:8】

4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開

官民連携による交通・都市開発関連のインフラシステムの海外展開の推進

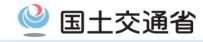
○我が国企業のインフラシステム関連海外受注高【(建設業)H22年:1兆円→H32年:2兆円 など】

※KPIに関する【】内の表記について、「年」と記載あるものは「暦年」であり、それ以外は「年度」である。

第3章:計画の実効性を確保する方策

多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施 / 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化 / 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保 / 社会資本整備に関する情報基盤の強化 / 効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進 / 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定 / 重点計画のフォローアップ

社会資本整備重点計画(第4次)(抜粋)



◇社会資本整備重点計画(第4次) (平成27年9月18日閣議決定)(抜粋)

第1章 社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化 第2節 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立 2. 機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築

- ∠. (成形注"土)生性で向める戦略的インファインメントの情楽 (の) 機能性 生 女性も古みて戦略的 ハコニマランシャルの手上ルナ
- (2)機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの重点化方針
- ②既存施設の有効活用(賢く使う取組)
 - a) 既存施設の機能の最大発揮

十分に本来の機能を発揮できていない社会資本について、ICT等の新技術の活用など、 運用の工夫・効率化等により、社会資本の機能を最大限に発揮する。

例えば、(略)大雨による浸水リスクを軽減するためのダム運用の高度化や既存ダムの嵩上げ、放流設備の増設により治水機能の増強等を行うダムの再生等の取組を進める。

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申(概要) 1/2

~ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ~

< 諮問内容> 平成27年9月関東・東北豪雨災害等を踏まえ、施設能力を上回る洪水時における氾濫による災害リスク及び 被害軽減を考慮した治水対策は如何にあるべきか

〇 水害の特徴

- 多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水
- 堤防の決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊·流失
- 避難勧告等の遅れ、多数の孤立者の発生
- 必ずしも十分な土のう積み等の水防活動が実施できなかった
- 常総市内の避難場所への避難が困難となったことにより避難者の半数以上が市外へ避難
- 常総市の約1/3に相当する約40km2の区域が浸水
- ・ 鬼怒川下流域の救助者数は約4,300人
- 鬼怒川下流域の浸水解消までに約10日間を要した
- 常総市の避難者約1,800人の半数は市外に避難

〇 対応すべき課題

危険な場所からの立ち退き避難

市町村や住民等の適切な判断や行動

市町村境を越えた
広域避難

水防体制の 脆弱化 住まい方や土地利用 における 水害リスクの認識の不足 「洪水を河川内で安全に 流す」施策だけで 対応することの限界

〇 対策の基本方針

洪水による氾濫が発生することを前提として、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」を再構築する

行政や住民、企業等の各主体が、<u>水害リスクに関する十分な知識と心構えを共有</u>し、避難や水防等の<u>危機管理に関する具体的な事前の計画</u> <u>や体制等が備えられ</u>ているとともに、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、浸水面積や浸水継続時間等の減少等を図り、<u>避難</u> 等のソフト対策を活かすための施設による対応が準備されている社会を目指す

【進め方】

流域における水害リスクの評価



水害リスク情報を社会全体で共有



各主体が連携・協力して減災対策を実施

- 【具体的には】・ ソフト対策について、行政目線のものから住民目線のものへと転換し、真に実践的なソフト対策の展開を図る
 - 「ソフト対策は必須の社会インフラ」との認識を高め、その計画的な整備・充実を図る
 - 水防活動について、「河川整備と水防は治水の両輪」との意識の下、河川管理者等の協力・支援を強化する
 - 従来からの「洪水を河川内で安全に流す」ためのハード対策に加え、ソフト対策を活かし、人的被害や社会経済被害を軽減するための、「危機管理型ハード対策」を導入し、想定最大規模の洪水までを考慮した水害リスクの低減を図る河川整備へと転換を図る

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申(概要) 2/2

~ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ~

〇速やかに実施すべき対策

■市町村長の避難勧告等の適切な発令の促進

- 市町村長と出水時の対応を確認するトップセミナーの開催
- 洪水に対しリスクが高い区間の市町村等との共同点検
- 氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーション図の公表
- 越水等の切迫度が伝わる洪水予報文への改良等
- 洪水に対しリスクが高い区間への水位計やライブカメラ等の設置 とリアルタイム映像情報等の市町村との共有
- 避難勧告に着目したタイムラインの整備と訓練
- 河川管理に従事する職員の説明能力向上のための研修

■住民等の主体的な避難の促進

- 洪水に対しリスクが高い区間の住民への周知
- 氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーション図の公表(再掲)
- 街の中における想定浸水深の表示
- 家屋倒壊危険区域の早期公表と住民への周知
- スマートフォン等を活用したプッシュ型情報等の提供
- 河川管理に従事する職員の説明能力向上のための研修(再掲)

■的確な水防活動の実施

- 堤防の縦断方向の連続的な高さを調査し、越水のリスクが高い箇所を特定するとともに、その情報について水防団等との共有
- 洪水に対しリスクが高い区間の水防団等との共同点検

■減災のための危機管理型ハード対策の実施

• 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ば すよう堤防構造を工夫する対策の推進

○速やかに検討に着手し、早期に実現を図るべき対策

■円滑かつ迅速な避難の実現

- 住民等がとるべき行動をわかりやすく示したハザードマップへの改良
- 洪水浸水想定区域データ等のオープン化
- 洪水氾濫と同時に発生する内水浸水に関する情報の提供
- 広域避難等の計画作成等を支援する協議会等の仕組みの整備
- 市町村長に対し助言を行う人材の育成・派遣の仕組みの整備
- 洪水警報等と洪水予報等の運用の改善

■的確な水防活動の推進

- 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画
- 水防活動を効率的・効果的に行うための重要水防箇所の見直し等

■水害リスクを踏まえた土地利用の促進

- ・ 想定浸水深の表示の住宅地以外への拡大
- ・ 洪水浸水想定区域データ等のオープン化(再掲)
- 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会の開催等
- 災害時に拠点となる施設における水害対策の促進

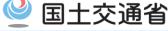
■「危機管理型ハード対策」とソフト対策の一体的・計画的な推進

- 排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築
- 氾濫が発生した場合の減災も目的に加えた河川整備計画への見直し
- 既設ダムにおける危機管理型運用方法の検討

■技術研究開発の推進

- 氾濫の切迫性が伝わる水位情報提供システム等の開発
- リアルタイムで浸水区域を把握する技術の開発
- 中小河川における洪水予測技術の開発
- ・ 減災を図るための堤防の施設構造等の研究
- ダムへの流入量の予測精度の向上
- 27 水害リスクの把握に関する調査研究

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について(答申)(抜粋)



- ◇大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について(答申) ~社会意識の変革による「水防災意識社会の再構築に向けて」~ (平成27年12月社会資本整備審議会)(抜粋)
- 5. 速やかに検討着手し、早期に実現を図るべき対策
 - (4)「危機管理型ハード対策」とソフト対策の一体的・計画な推進
 - ③既設ダムにおける危機管理型運用方法の確立 既設ダムについて、下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合における操作方法等、 危機管理型の運用方法について確立し、個々のダムの操作規則等への反映を図ること。
 - (5)技術研究開発の推進
 - ⑤ダムへの流入量の予測精度の向上 危機管理型のダム操作や利水容量を洪水調節に活用するための事前放流等に必要なダ ムへの流入量の予測精度の向上を図ること。

国土強靱化アクションプラン2016の概要

国土強靱化基本計画

- ·法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画等の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

国土強靱化のPDCAサイクル 国土強靱化 基本計画 閣議決定 国の他の 計画の見直し 本部決定 脆弱性評価の指針 国土強靱化基本計画案 **PDCA** (概ね5年) 国土強靱化アクション プラン2016の策定 プログラムの充実・改善 次期基本計画に 向けて 計画の推進と 国土強靱化 ·次期脆弱性評価 不断の見直し の進化に向けた アクションプラン 検討 広報活動 PDCA (1年) 民間の主体的な取組の促進 地域計画の策定推進・支援

国土強靱化アクションプラン

- ·国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画(推進方針及びKPI目標値)及び主要施策を記載

国土強靱化アクションプラン2016

進捗管理の徹底

- ①重要業績指標(KPI)の充実
- ・指標の追加・見直し
- ・参考値等として、平成30年度に達成する目標値を追加
- ②統合進捗指数(IPI)の試行的運用

プログラムの充実・改善

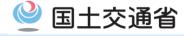
- ・アクションプラン2015の進捗状況等を踏まえ、各プログラムの推進計画を見直し
- ・最近の大規模災害を踏まえた取組の充実等によりプログラムを充実・改善
- ・民間の主体的な取組、地方創生につながる取組及び地域計画の策定・支援の促進 により実効性を確保
- ・重点化プログラムに係る工程表の作成により施策を可視化
- ・「世界津波の日」に関する広報、啓発普及の実施(新規)、学習教材「防災まちづくり・くにづくり」の学校等での活用(新規)、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策の強化(充実)等

主な取組実績

- ・国土強靱化地域計画の策定に全都道府県が着手(31都道府県が策定済み)
- ·全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動装置整備完了
- ・デジタルサイネージの国内標準仕様の策定
- ·製油所における非常用発電機、非常用情報通信システム、ドラム缶石油充填出荷設備の導入完了
- ・災害派遣医療チーム(DMAT)の基幹災害拠点病院・地域災害拠点病院への配備 完了
- ・公立小中学校、国立大学法人等の耐震化概ね完了

平成28年4月に発生した熊本地震については、復旧・復興に万全を期す。事前防災及び減災等に資する国土強靱化の取り組みについて、今回の地震を契機として、さらに議論を深め、必要な取組については国土強靱化の枠組みの中にしっかりと位置付け、重点的に推進する。

国土強靱化アクションプラン2016(抜粋)



◇国土強靱化アクションプラン2016 (平成28年5月24日国土強靱化推進本部決定)(抜粋)

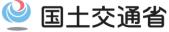
第4章 プログラム推進のための主要施策

10. 国土保全

(ソフト対策と組み合わせた施設整備等の推進)

- 河川改修や洪水調節施設の整備等、予防的な対策を着実に推進するとともに、激甚な水害が発生した地域等においては、再度災害防止対策を集中的に推進する。また、既存施設を有効活用する観点から、河川及び下水道施設の一体的な運用や既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。さらに、気候変動による将来の外力の変化に備え、柔軟な施設の設計等に努める。【国土交通省】
- 中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、河川管理施設及び砂防設備等の維持管理・更新を確実に実施する。また、より効果的に治水機能が発揮されるようダムの操作のルールの見直しや施設改良など既存施設の有効活用を推進するとともに、国及び水資源機構管理ダムにおけるダム管理用発電設備の導入を推進する。【国土交通省】

国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部



平成29年度の重点対策及び平成28年度の実施状況(抜粋)

◇国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部 平成29年度の重点対策及び平成28年度の実施状況(平成28年8月24日)

重要テーマ:社会経済の壊滅的な被害を回避する 検討の方向性:各主体が講じる事前の備えの充実 H29重点対策:

- ○「ダム再生ビジョン」の策定による既存ダムの徹底活用
 - ・頻発する水害・渇水への備えを万全なものとするため、既存ダムの更なる徹底活用に向け「ダム再生ビジョン」を策定し、既存施設を最大限に活用した洪水調節機能の向上や老朽 化対策等について、戦略的・計画的に推進する。

国土交通省重点政策2016



【国土交通行政の基本的考え方】

- 〇国土交通行政の計画的推進 一各種政策領域における計画やビジョンに基づき、中長期的な見通しを持った施策を推進ー
- 〇ストック効果を高める戦略的な社会資本整備の推進 一生産性の向上等のストック効果を重視ー
- 〇「生産性革命」運動の展開 ー持続的な経済成長を支えるため、働き手の減少を上回る生産性の向上等を図る取組を推進ー

【今後重点的に取り組む政策】

Ⅰ. 安全・安心の確保

- 1. 大規模災害からの復旧・復興
- (1)東日本大震災からの復興加速化
- (2)平成28年熊本地震からの復旧・復興

2. 国民の安全・安心の確保

- (1)ハード・ソフトー体となった防災・減災対策
 - (例・社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」の 展開と「防災意識社会」への転換
 - ・南海トラフ・首都直下地震対策等の推進
 - ・TEC-FORCEの充実・強化等による災害時の迅速な復旧に向けた対応
 - ・地震、火山噴火、台風・集中豪雨等に対する監視体制の強化
 - 地籍整備の推進
- (2)社会資本の老朽化対策等
 - (例・道路、港湾、空港、鉄道施設、官庁施設、河川管理施設、下水道等の 長寿命化、耐震化
 - ・インフラメンテナンス国民会議の設置等を通じたメンテナンス産業の 育成·活性化
 - 新たに策定する「ダム再生ビジョン」に基づく既存ダムの徹底活用
- (3)日常生活における安全・安心の確保
 - (例・貸切バスの安全運行対策、燃費不正事案を踏まえた不正防止対策
 - ・小型航空機、無人航空機の安全運航対策
 - 開かずの踏切等の踏切対策
 - ・我が国商船隊による安定的な国際海上輸送の確保
- 3. 我が国の主権と領土・領海の堅守
- (1) 我が国周辺海域における厳しい安全保障環境などに対応するための戦略的 な海上保安体制の構築
- (2)アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援
 - (例・アジア諸国からの留学生受入等の人的海上保安ネットワークの拡充)
- (3)海洋権益や海上の安全を確保するための海洋調査の推進等

1. 観光先進国の実現

- (1)地方創生の礎となる観光資源の魅力向上
 - (例・魅力ある社会資本の観光資源としての公開・開放
 - ・景観の優れた観光資源の保全・活用
 - ・広域観光周遊ルートの世界水準への改善
- (2)観光産業の国際競争力の強化
 - (例・観光関係の規制等の抜本的な見直し、民泊サービスの 健全な普及のための制度設計
 - ・産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化、 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わ せた宿泊施設の提供、観光地の効果的なマーケティン グなどを戦略的に推進するDMOの形成・育成
 - ・インバウンド観光促進のためのプロモーションの強化、 MICE誘致の促進、ビザの戦略的緩和
- (3)すべての旅行者がストレスなく快適に観光できる環境の整備 (例・最先端技術を活用した出入国審査等の実現
 - ・クルーズ船受入のさらなる拡充
 - 新幹線等の海外からのインターネット予約の可能化

3. 地域の活性化等を通じた持続可能な社会経済の実現

- (1)コンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - (例 ·立地適正化計画・地域公共交通網形成計画等に 基づく取組に対する支援
 - ・鉄道を軸とする都市機能の集約や拠点性向上の推進
 - ・中山間地域等における「小さな拠点」の形成支援、 「道の駅」による拠点形成、高速道路外の休憩施設活用 による利便性向上
- (2)地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成
- (例・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
 - ・地域の拠点空港等の機能強化、国内外航空網の強化
 - ・空き店舗のリノベーション等の民間まちづくり活動の支援
 - ・交通モード間の接続(モーダルコネクト)の強化
 - ・民間活力の導入等による魅力ある水辺空間の創出
 - 観光案内所その他観光拠点情報・交流施設の整備・改良
 - ・アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備
 - 離島等の条件不利地域、北方領土隣接地域の振興

Ⅱ. 経済成長の牽引

- 2. 国際競争力の強化と新市場の開拓
- (1)国際競争力強化のための基盤・環境整備
 - (例・民間都市開発事業の促進と都市の魅力発信
 - 東京圏における都市鉄道の新線整備等に係る関係者の検討促進
 - ・リニア中央新幹線、整備新幹線の整備の加速化
 - ・大都市圏環状道路等の整備による物流ネットワークの強化
 - ・国際コンテナ・バルク戦略港湾等の機能強化
 - 国際拠点空港の機能強化と操縦士の戦略的な養成・確保
- (2)暮らしを支えるロボット・ビッグデータ等の利活用促進(「第4次産業革命」)
 - (例・ICTを活用した、建設現場の生産性の向上を図る取組(i-Construction)の推進
 - ・インフラの維持管理等に役立つロボットの開発・導入促進
 - ・ETC2.0等のビッグデータを活用した効果的な渋滞対策や事故防止対策
 - ・人の属性ごとの行動データを活用したまちづくりの促進(「スマートプランニング」の推進) ・自動車保有関係手続のワンストップサービスの抜本的拡大
- (3)官民連携のさらなる推進
- (例・空港・道路・下水道等の分野におけるコンセッション等のPPP/PFIの推進
- (4)質の高いインフラシステムの海外展開等
- (例・交通渋滞や交通安全等の課題解決型プロジェクトの推進、人材育成・制度構築支援
- ·交通インフラに関する国際的な議論の主導(G7長野県·軽井沢交通大臣会合) (5)海洋産業の振興等
- (例・海洋資源開発の基盤となる技術者育成システムの構築、北極海航路の利活用に 向けた環境整備、海事産業の生産性革命(i-Shipping)
- (6)「パリ協定」を踏まえた環境・エネルギー対策の推進
 - (例・次世代自動車の開発・普及促進、物流におけるモーダルシフト、住宅・建築物の省エネ 対策推進、下水道資源・エネルギーの活用推進

(3)人口減少・超高齢社会に対応した豊かな生活環境の創出

- (例 ·空き家や民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築
 - ・公的賃貸住宅団地等を活用した地域拠点の形成
 - ・既存住宅・リフォーム市場の活性化
 - ・バリアフリー施設の整備、「心のバリアフリー」の推進
 - 民間活力を活かした都市と緑・農が共生するまちづくりの推進
- (4)地域を支える産業の担い手の確保・育成等
 - (例・建設業、造船業、運輸業等における担い手確保等、女性活躍の推進、 外国人材の活用

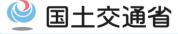
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

- (1)セキュリティの万全と安心確保
 - (例・海上警備体制等の強化、サイバーセキュリティ対策の向上、 ・海エ舎順体制等の短に、ション・ニュー・ハンニン (79) コンピー・カー (79) コンピー・カー 新たに策定する「首都直下地震対策ロードマップ」に基づく地 (4)暑さ対策・環境問題への配慮等 震対策の推進)
- (3)外国人受入のための対策・訪日促進
- (例・「歩きたくなる街」の形成、高速道路ナンバリングによる分かりやすい道案内)
 - (例・道路空間や沿道の温度と昇抑制対策の推進)

- (5)ユニバーサルデザインの推進
- (6)その他
- (例・図柄入りナンバープレートの交付)

(2)アスリート・観客等の円滑な輸送

国土交通省重点政策2016(抜粋)



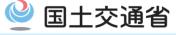
◇国土交通省重点政策2016(平成28年8月29日)(抜粋)

【今後重点的に取り組む政策】

- Ⅰ. 安全・安心の確保
- 2. 国民の安全・安心の確保
- (2)社会資本の老朽化対策等

水分野について、頻発する水害・渇水への備えを万全なものとするため、既存ダムのさらなる徹底活用に向け「ダム再生ビジョン」を策定し、既存施設を最大限に活用した洪水調節機能の向上や老朽化対策等について、戦略的・計画的に推進する。また、その他の河川管理施設、海岸保全施設、砂防施設、下水道施設の老朽化対策についても着実に推進する。

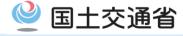
国土交通省生産性革命プロジェクト



国土交通省における「生産性革命」の取り組み

- ・ 平成27年6月に『「日本再興戦略」改定2015ー未来への投資・生産性革命ー』が 閣議決定。
- 石井大臣は平成28年を『<u>生産性革命元年</u>』と位置づけ、 平成28年3月に『国土交通省生産性革命本部』を設置。
- 国土交通省生産性革命本部(平成28年11月25日)において、
 国土交通省生産性革命プロジェクトとして、
 「ダム再生~地域経済を支える利水・治水能力の早期向上~」を選定。

国土交通省生産性革命プロジェクト



国土交通省生産性革命プロジェクト

ねらい

我が国は人口減少時代を迎えているが、これまで成長を支えてきた労働者が減少しても、トラックの積載率が41%に低下する状況や道路移動時間の約4割が渋滞損失である状況の改善など、労働者の減少を上回る生産性を向上させることで、経済成長の実現が可能。

そのため、本年を「生産性革命元年」とし、省を挙げて生産性革命に取り組む。

経済成長 ← 生産性 + 労働者等

労働者の減少を上回る生産性の上昇が必要

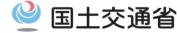
3つの切り口

「社会のペース」の生産性を 高めるプロジェクト

「産業別」の生産性を 高めるプロジェクト

「未来型」投資・新技術で 生産性を高めるプロジェクト

ダム再生 ~地域経済を支える利水・治水能力の早期向上~



- 〇近年、頻発する渇水や洪水により、企業等の生産活動に支障を及ぼすリスクが増大。早期にこのリスクを軽減するため、新たな施工技術等を用いて放流設備の増設等を進め、既設ダムの貯水能力を最大限活用することが有効。
- ○今後、「ダム再生ビジョン」を策定し、既設ダムを最大限に活用したハード・ソフト対策(賢く整備×賢く柔軟な運用)を戦略的・計画的に進め、利水・治水両面にわたる効果を早期に発揮させる。

賢く整備 (ダム再開発事業)

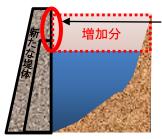
・洪水調節容量: 洪水時に流量の調整を行うための容量・利水容量: 工業用、発電等の利水のための容量

・死 水 容 量: 発電計画上、水位を確保する必要がある場合等に設定される容量

・堆 砂 容 量: 流入する土砂の堆積に対応するための容量

- ○<u>新たな施工技術等を活用</u>することにより、ダムを運用しながらの堤体の改築等を行うことが可能に。
 - ⇒ <u>既設ダムの堤体への放流設備増設や嵩上げ</u>を進め、<u>既設ダムの大幅な能力向上</u>を図る。
 - 【メリットの例】 ①少しの堤体の嵩上げにより、既設ダムの容量が大きく増加(水没地等の社会的コストを抑制)
 - ②短い期間で完成が可能(近年頻発する渇水・洪水に早期に対応)
 - ③ダムを運用しながらの改築等が可能

く堤体の嵩上げ>



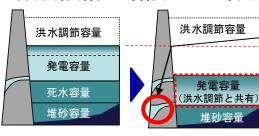
[堤体の嵩上げ]

少しの堤体の嵩上げにより、ダムの貯水 能力を大きく増大し、 工業用水等を確保



- しんかつらざわ 例)新桂沢ダム(石狩川水系幾春別川(北海道))
 - 石狩湾新港への企業進出の増加に伴い、工業用水の安定供給が必要に。
 - ・堤体を少し嵩上げ(約1.2倍)することで、ダムの貯水容量は約1.6倍まで増加。
 - ・工業用地へ新たに工業用水(12,840㎡/日)を供給 (S56.8豪雨では浸水被害も発生しており、洪水への対応能力も向上)

<放流設備の増設による容量拡大>



[放流設備の増設]

死水容量等を活用することにより、<u>洪水調</u> 節容量等を増大

- つるだ せんだいがれ
- 例) 鶴田ダム(川内川水系川内川(鹿児島県))
 - ・平成18年7月の鹿児島県北部豪雨により、浸水被害が発生
 - ・翌年、事業に着手し、11年の短い期間で完成予定
 - 新たな放流管により、死水容量を減らし、洪水調節容量を約3割増大
 - ・下流の河川整備とあわせて、流域の洪水被害を軽減

ダム再生 ~地域経済を支える利水・治水能力の早期向上~



賢く整備 (ダム再開発事業)

賢く柔軟な運用

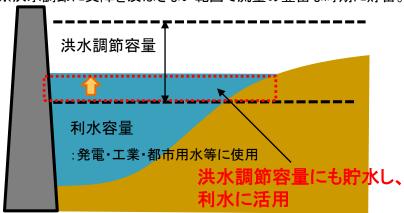
(操作規則の見直し)

- ○<u>降雨予測等の精度向上</u>を踏まえ、 渇水・洪水時に応じて、<u>ダムを柔軟</u> に運用する手法を導入。
 - ※ 全国122ダム(国・水資源機構管理)を対象に 可能なものから運用の見直しに着手

洪水調節容量の利水への活用

渇水対応の強化を目的とし、利水者の二一ズを確認しながら洪水調節容量の一部を利水に活用。

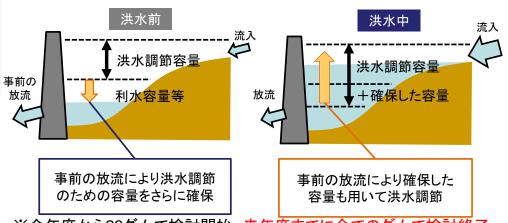
※洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流量の豊富な時期に貯留。



※今年度から上記運用の投入が可能なダムの抽出を開始。 (下流の河川環境保全のため土砂を流掃するフラッシュ放流等 について現在23ダムで実施中。)

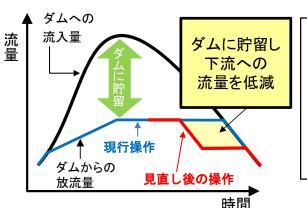
利水容量の洪水調節への利用

洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節のための容量として活用。



※今年度から23ダムで検討開始。来年度までに全てのダムで検討終了。 (現在実施中の13ダムを含む。)

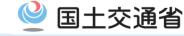
洪水中に下流への流量を更に低減する操作



さらなる豪雨や次の洪水 が当面は発生しないこと が見込まれる場合などに、 通常よりも放流量を減量 してダムにさらに貯留。

※今年度から27ダムで検討開始。来年度までに全てのダムで検討終了。 37(現在実施中の8ダムを含む。)

ダム再生 ~地域経済を支える利水・治水能力の早期向上~

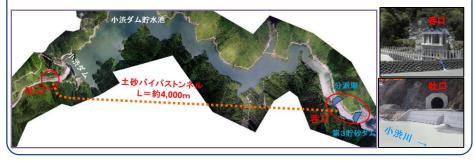


- 〇今後、「ダム再生ビジョン」を策定し、
 - ・ 既設ダムの再開発(ハード対策)、操作規則の見直し(ソフト対策)を推進。
 - ・あわせて、既設ダムの長寿命化によるトータルコスト縮減、新たな技術の開発等を推進。
- 〇さらに、下流部のボトルネックを解消する改修等をピンポイントで進め、流域の安全を確保。
- ダム再生ビジョンに基づき、長寿命化、技術開発なども積極的に推進。

既設ダムの長寿命化によるトータルコスト縮減

土砂バイパス整備事例(小渋ダム)

洪水の際に、大量の土砂を含んだ水をダム貯水池を経由せず に土砂バイパストンネルで下流河川に流す堆砂対策 (堆砂容量への土砂の堆積を抑え、ダムを長寿命化)





(水中における施工技術の向上等により、これらの施工が可能に)

■ ダムからの放流の制約となる下流部のボトルネックの改修等により、河道の流下能力 を向上させ、ダムからの放流可能量を増加。

> ダム再生と下流のピンポイント対策により、 流域の生産拠点等の水害リスクを低減

答申の概要(対応すべき主な課題)~中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について~

<諮問内容>

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきか。

【一連の台風による被害の特徴】

- 一級河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で、入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

【気候変動・人口減少下における中小河川等の現状】

- ○気候変動の影響に伴い集中豪雨発生頻度が高くなると、流下断面が比較的小さいこともあり、洪水氾濫による被害が発生しやすくなる。加えてその沿川は中山間地域である場合が多く、人口減少や高齢化の影響により地域防災力そのものが低下していることから、洪水などの自然災害に対して脆弱な地域となっている・中小河川においても平成27年8月答申(社会資本整備審議会)も踏まえ、人命を守り、被害を最小化するハード・ソフト対策を柔軟かつ迅速に進めることが必要
- ・ハード対策やソフト対策を河川管理者のみならず、流域の関係者が一体となって進めていくことが必要

【平成27年12月答申を踏まえた主な取組状況】

- 〇国管理河川を中心として「水防災意識社会」の再構築に向け、ソフト対策とハード対策が一体となった取組が全国で展開されており、既に一部では取組による効果も発現
- ○タイムラインやホットライン等の取組については、国管理河川で効果が発現しており、都道府県管理河川に おいても、同様の取組を推進することが有効

【審議等経緯】

諮問 (10/27) 小委員会 (11/22) 小委員会 (12/20)

答申 (1/11)

【委員】

委員長 小池俊雄

(東京大学大学院工学系研究科教授)

委 員 久住時男

(新潟県見附市長)

清水義彦

(群馬大学大学院理工学府教授)

関根正人

(早稲田大学理工学術院教授)

多々納裕一

(京都大学防災研究所教授)

田中淳

(東京大学総合防災情報研究センター長) 田村圭子

(新潟大学危機管理本部危機管理室教授)

※敬称略 五十音順

対応すべき主な課題

【関係機関が連携したハード・ソフト対策】

〇都道府県管理河川においても取組を進める必要がある。

【適切な避難のための情報提供・共有】

- ○緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない 場合 があり、確実な避難勧告等の発令に支障。
- 〇浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河 川等の指定が必ずしも進んでいない。
- 〇防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、 また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障。

【河川管理施設の機能の確保】

〇少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、樋門等の 操作員の確保が困難

【災害リスクに応じた土地利用】

〇河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、必ずしも 適切な土地利用がなされていない。

【中小河川等の治水対策】

- 〇上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局地 的な豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生。
- ○道路、鉄道、農地等において甚大な被害が発生し、復旧・復興が遅延するだけでなく、被 災地以外にもその影響が波及。

【地方公共団体への支援】

- 〇都道府県管理河川は、河川数が多く総管理延長も長いことに加え、地方公共団体職員 の減少や経験不足から、広域的かつ激甚な災害が発生した場合、情報収集、提供等の 災害対応に支障。また、地方公共団体の被災状況によっては迅速な災害復旧を行うこと が困難。
- ○水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防団体が脆弱化し 、ており、地域防災力が低下。

答申の概要(対策の基本方針)~中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について~

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 〇水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 〇治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済 に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応



「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を 提供していくことが重要。
- 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水 実績を活用した浸水想定の提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報 を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

要配慮者利用施設における確実な避難

- 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と 関係者が一体となって推進。
- 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

治水対策の重点化と効率的な実施

- 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。 そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土 や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

土地利用のあり方

地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援 体制の構築などが急務。
- 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

本答申における検討対象

中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。
 このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

答申の概要(実施すべき対策)~中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について~

■関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

- (1)水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進
 - ・都道府県管理河川においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、 幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築

■水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1)確実な避難勧告等の発令に対する支援
 - 各市町村の避難勧告等の発令基準やタイムライン等の点検を実施
 - ・ガイドライン策定等により都道府県管理河川でのホットラインの定着を促進

(2)水害リスク情報等の共有

- ・水位周知河川に指定すべき河川の考え方を明確化し、指定を促進するとともに、 早期指定が困難な河川でも浸水想定を簡易に提供する方策を検討
- ・安価かつ設置容易な水位計の開発・設置の促進及び、水位情報を提供・管理 する仕組み、体制の検討を実施
- ・水位周知河川に指定されていない河川において、浸水実績等をできる限り把握 し、水害リスク情報として周知する仕組みを構築
- ・水位周知河川に指定されていない河川において、雨量情報の活用を検討
- (3)要配慮者利用施設における確実な避難
 - ・施設管理者を対象とした防災情報等の説明会を関係機関と連携して推進
 - ・避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築
 - ・モデル地区での関係機関による避難確保計画の作成と作成過程で得られた知 見を全国展開する取組の実施
 - •関係機関が連携し地方公共団体の避難確保計画点検用マニュアルを作成

■河川管理施設の効果の確実な発現

- (1)河川管理施設の効果の確実な発現
 - ・操作不要な樋門等の導入を推進するとともに、地方公共団体以外の団体への 操作委託を可能とするなど、確実な施設の運用体制確保の取組を推進
 - ・ICT等の最新技術の活用により河川管理の高度化に向けた取組を推進

■適切な土地利用の促進

- (1)適切な土地利用の促進
 - ・関係機関と連携した水害リスク情報の提供
 - ・関係機関と連携して、災害危険区域指定事例を周知するなどの取組を検討

■重点化・効率化による治水対策の促進

- (1)人口・資産が点在する地域等における治水対策
 - ・洪水時の氾濫形態や地域の状況を考慮した上で、輪中堤などの局所的な対応による効率的な対策により、生活拠点や防災拠点などの中枢機能を重点的に防御する治水対策を推進
 - ・避難場所や避難路の整備を河川改修と併せて実施する際に掘削土を活用 するなど、関係者が一体となった取組により整備を促進
 - ・浸水被害の拡大を抑制する連続盛土や高台となっている自然地形等を保全 する仕組みを構築
 - ・多様な機能を有するため池、水田などの機能の保全・有効活用も含め、貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策を地方部においても推進
 - ・流木による橋梁の流下阻害にかかるリスクを地域で確認し、施設管理者と 共有・連携の上、阻害解消に向けた取組を推進
 - ・上流域において、流木や土砂の流出抑制の取組を推進
- (2)上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
 - ・上下流の河川管理者が協同し、流域全体を考慮した治水対策を推進
 - ・降雨状況の変化等を評価し、必要に応じて治水計画の見直しを実施
 - ・ダムや遊水地などの洪水調節施設の機能向上や運用の工夫など、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施
 - 大規模水害を受けた水系などにおいて既設ダムの暫定的な運用手法を検討
 - ・都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (3)社会経済に大きな影響を与える施設の保全
 - ・河川管理者の治水対策とあわせて、重要施設の管理者が自ら浸水対策を実施するなど、重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進

■災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1)早期復旧に対する支援
 - ・地方公共団体が行う災害対応力向上にかかる取組に対する支援を強化
 - ・地方公共団体が実施する一連の災害復旧への支援について検討
 - ・緊急的かつ高度な技術を要する災害復旧工事等については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (2)地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
 - ・発災前の警戒段階からの支援を検討するとともに、タイムラインの取組を都 道府県管理河川においても拡大して推進
 - ・TEC-FORCE、災害査定の経験者など災害対応についての豊富な知見を有する行政経験者や河川管理に関する資格保有者等を活用
- (3)出水時における水防活動への支援
 - ・建設業者等がより円滑に水防活動を実施できる仕組みを構築

◇中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について(答申) (平成29年1月社会資本整備審議会)(抜粋)

- 5.2.5 重点化・効率化による治水対策の促進
 - (2) 上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
 - ③洪水調節機能の向上等による下流への負荷軽減

今回の水害では、上下流バランスや財政制約の観点から、整備が比較的遅れている中小 河川等で被害が生じており、これらの河川においても治水対策を進め、地域の安全度をバ ランスよく向上させる必要がある。

本川上流や支川等の上流部において、下流への影響が小さいピンポイントの対策以外の 河川改修を進めるにあたっては、早期に治水安全度の向上を図るため、ダムや遊水地など の洪水調節施設の機能向上や運用の工夫、下流河川の整備と併せた操作規則の見直しを 図るなど、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施すべきである。 また、近年、大規模水害を受けた水系などにおいては、その緊急性から既設ダムの暫定 的な運用手法について検討すべきである。

なお、都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する 工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを 構築すべきである。